

省エネ生産設備導入促進補助金

豊田市内で製造業を営む中小企業等が、市内の事業所に設置された既存の生産設備をエネルギー消費効率の優れた指定生産設備に更新する際にその費用の一部を補助します。

指定申請受付期限
令和6年12月27日(金)

対象設備

経済産業省が行う「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金（C）指定設備導入事業）」又は「令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金（Ⅲ）設備単位型）」において、補助対象となっている右記の設備

（一社）環境共創イニシアチブのホームページで

型番が公表等されている 【令和4年度補正予算】

- ・ 工作機械
- ・ プラスチック加工機械
- ・ プレス機械
- ・ 印刷機械
- ・ ダイカストマシン
- ・ 低炭素工業炉

【令和5年度補正予算】



対象者

- 豊田市内に事業所を有する事業者であって、補助金交付要綱に記載された要件を全て満たす者
- ・ 中小企業又は個人事業主
 - ・ 指定申請時点から遡って1年以上市内で**製造業**に属する事業を営んでいること
 - ・ 暴力団等と密接な関係を有しないこと
 - ・ 豊田市税の滞納がないこと など

対象事業

- 豊田市内の事業所に設置された既存設備を補助対象設備に**更新**する事業であって、補助金交付要綱に記載された要件を全て満たすもの
- ・ 補助対象設備の導入される場所が、製造業を主業をして営む市内の事業所内であること
 - ・ 国又は地方公共団体から同一設備に対する補助金等の交付を受けている事業でないこと
 - ・ 既存の事業所において新たな設備の追加を目的とした事業でないこと など

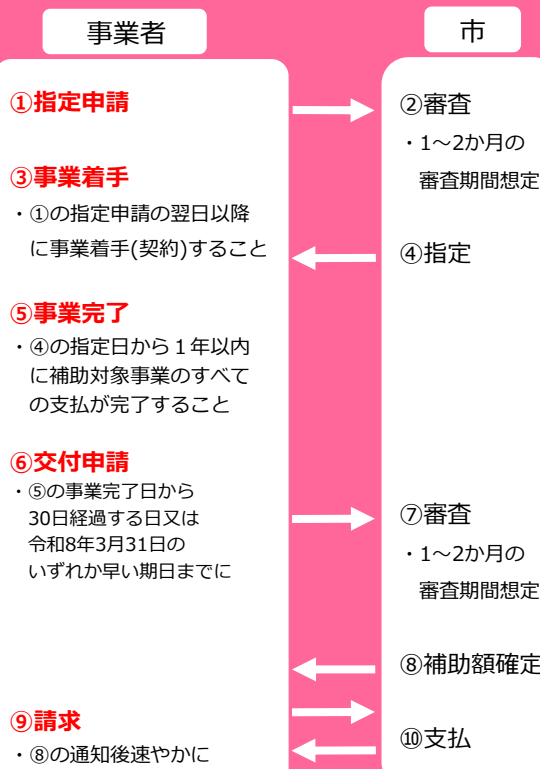
対象経費

- ・ 補助対象経費は、補助対象事業に要する経費のうち、指定生産設備の**本体価格**に限る。
- ・ 消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

補助金額

- ・ 豊田市SDGs認証（※）を取得している補助対象事業者
補助対象経費の2分の1の額（上限）4,500万円
※ゴールド、シルバーに限る。
- ・ 上記以外の補助対象事業者
補助対象経費の3分の1の額（上限）3,000万円

申請から交付までの基本的な流れ



●申請に当たっては、補助金交付要綱、手続要領等を御確認ください。